

# 2021 年度事業計画

(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

## 第 1 事業方針

協会は 2021 年 3 月に、外国人住民の安全・安心な暮らしが確保され、地域づくりの担い手として個々の能力が活かせる地域社会を目指して、2025 年までの「第 6 期運営基本計画」を作成した。

大きく変化する社会情勢、外国人住民の多様化、さらに当協会の過去 5 年間の取組みの成果と課題を踏まえると、今後、重要となる視点は、国際交流を目的ではなく手段として捉え、事業を深化させていくことである。すなわち、外国人住民との国際交流を通じて相互理解を図り、多文化共生社会の実現を目指すことであり、そのためには、文化的背景や多様な価値観の違いを乗り越えて、多文化共生社会の実現に向け、外国人住民に地域づくりを担うパートナーとして参画してもらうことが必要である。

「第 6 期運営基本計画」の初年度となる 2021 年度は、次の内容を重点的に取り組んでいく。

### 1 多言語による相談体制の充実

外国人住民が様々な生活情報や行政サービスを円滑に受け取ることができるよう、LINE での相談を可能とし、通年による専門相談を行うなど相談体制の充実を図る。

### 2 日本語学習機会の充実強化

日本語学習支援者の育成のため各種講座を実施し、さらに県内各地における多様な形の日本語教室開設に向けてさまざまな支援を行う。

### 3 多文化共生の更なる意識の醸成

多様な母語を持つ外国人住民との円滑なコミュニケーションの一つとしてのやさしい日本語を、広く普及する。

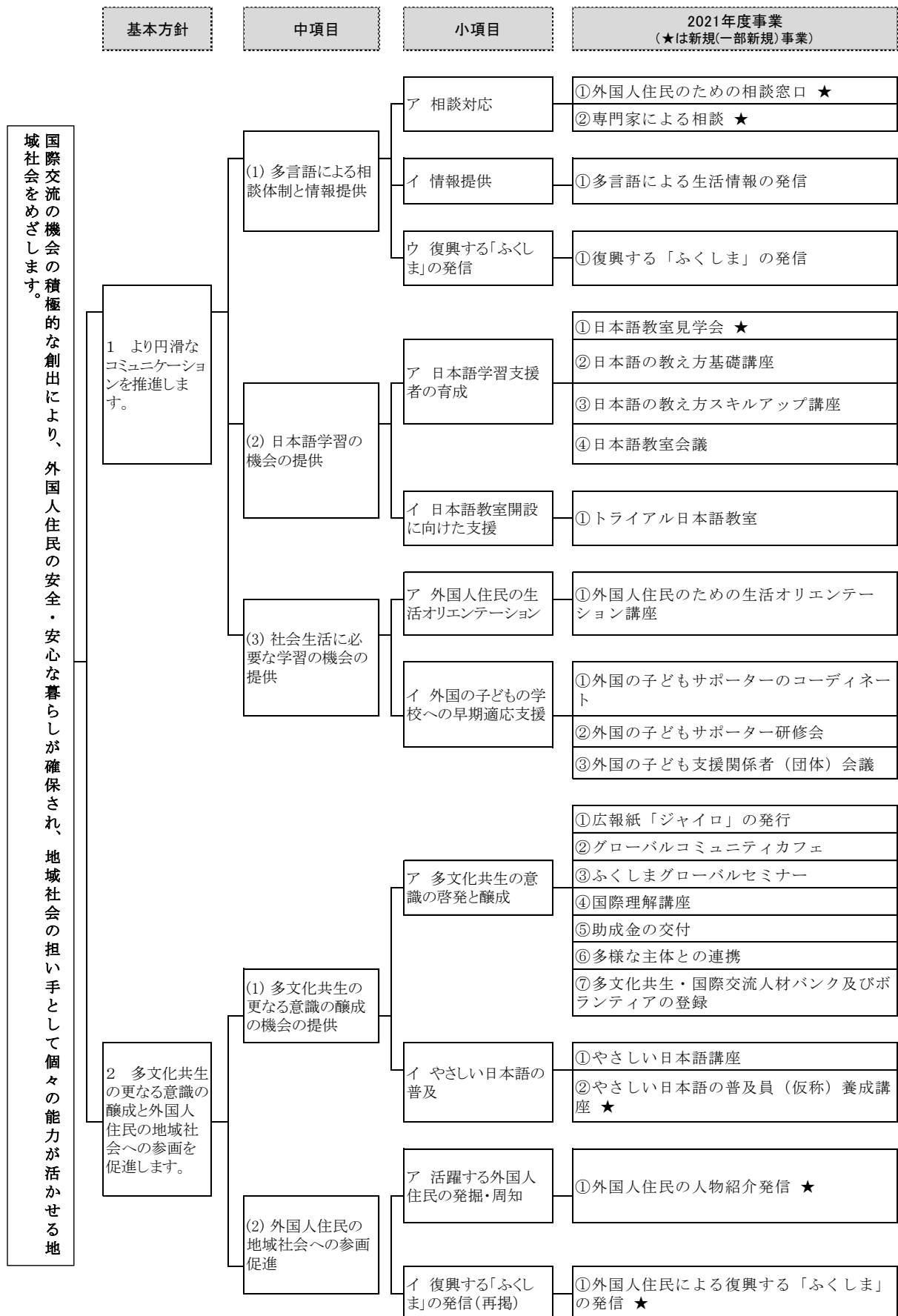
### 4 活躍する外国人住民の発掘・周知

県内各地で活躍している外国人住民の把握に努め、地域社会でさらに活躍の場が広がられるよう広報する。

実施にあたっては、これまで以上に関係機関と連携強化を図り、情報の受け手の実態を考慮し、多様な媒体の機能を活用しながらより効果的な情報提供に努める。

さらに、オンラインを効果的に活用し、当協会事業における新たな参加者や担い手の取り込みに繋げていく。

## 第2 事業体系



### 第3 事業計画

#### 基本方針1 より円滑なコミュニケーションを推進します。

外国人住民も、地域に暮らす生活者であり担い手である一方、言葉や文化的背景の違いがあり、地域で暮らすうえで、必ずしも、情報が十分に伝わっておらず、そのことが地域生活のルールへの理解不足などとなり、軋轢を生じさせる可能性があります。

そこでこれらの問題を軽減するために、多言語による情報提供をはじめとした様々な取り組みを通じて、外国人住民とのより円滑なコミュニケーションを推進していきます。

#### (1) 多言語による相談体制と情報提供する事業

外国人住民に対して、生活する上で抱える様々な課題の解決に向けて多言語による相談窓口の充実を図る。

また、多様な情報発信ツールを活用して、やさしい日本語を含めた多言語による行政・生活情報を効果的に発信する。

#### ア 相談対応

##### ① 外国人住民のための相談窓口【一部新規】

外国人住民の行政サービス等生活に関連するさまざまな問合せや相談に対し11言語（日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語）で対応する。また、これまでの電話、メール、ファックスに加え、LINEでの相談を可能とするなど相談体制の充実を図る。

さらに、これまで相談対応で蓄積した役立つ情報を市町村等に提供し、多様な主体による相談体制整備の一翼を担う。

##### ② 専門家による相談【一部新規】

関係機関と連携して、外国人住民を対象とした弁護士や行政書士などの電話による専門相談を通年で実施する。

#### イ 情報提供

##### ① 多言語による生活情報の発信

多様な情報発信ツールを活用し、7言語（やさしい日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）で地域のイベント情報や身近な生活情報、新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信し、外国人住民への情報提供の充実を図る。

## ウ 復興する「ふくしま」の発信

### ① 復興する「ふくしま」の発信

東日本大震災と原発事故から復興する福島の現状について、多言語で正確な情報発信を行う。

## (2) 日本語学習の機会を提供する事業

外国人住民の日本語学習意欲に応えるため、日本語学習支援者の育成と県内各地における多様な形の日本語教室開設に向けた支援を行う。

## ア 日本語学習支援者の育成

### ① 日本語教室見学会【新規事業】

2020年度に実施した「日本語の教え方基礎講座」受講者を対象に、県内各地で活動している日本語教室の実際の活動の様子の見学や活動者との意見交換等を行い、受講者が日本語学習支援者の実践者となれるよう支援していく。

### ② 日本語の教え方基礎講座

2020年度に作成したテキストを活用して「日本語の教え方基礎講座」を開催し、新たな担い手のすそ野拡大に繋げる。

### ③ 日本語の教え方スキルアップ講座

既に日本語学習支援に携わっている実践者向けに、スキルアップのための講座を開催する。

### ④ 日本語教室会議

日本語教室など日本語教育に関わる関係者を対象に会議を開催し、関係者間の情報共有と連携強化に繋げる。

## イ 日本語教室開設に向けた支援

### ① トライアル日本語講座

日本語教室がない市町村や、外国人材を雇用している企業などで、トライアル的に日本語講座を開催し、その後の継続的な日本語教室の開設に繋げる。

## (3) 社会生活に必要な学習の機会を提供する事業

外国人住民に対して、地域社会のルールや防災・防犯などを学ぶ機会の充実を図る。

また、将来の地域社会の重要な担い手である外国の子どもが、学校への早期適応を図るため、教育委員会と連携して、確実に学習機会が保障されるよう支援する。

## ア 外国人住民のための生活オリエンテーション

### ① 外国人住民のための生活オリエンテーション講座

外国人住民が暮らしている地域の様々なルールを学び円滑な地域生活がおくれるよう

その地域に暮らす外国人住民を対象に、ゴミ出しや防犯・防火、避難経路等について学ぶ講座を、県内各地の町内会などの地域団体と連携して実施する。

## イ 外国の子どもの学校への早期適応支援

### ① 外国の子どもサポーターのコーディネート

外国の子どもの学校生活への早期適応を図るため、市町村教育委員会等からの依頼に基づき、適切な外国の子どもサポーターを紹介（派遣）、コーディネートするとともに、支援全般に関わる相談に応じる。

### ② 外国の子どもサポーター研修会

外国の子どもサポーターのすそ野拡大とスキルアップを図るための研修会を実施する。

### ③ 外国の子ども支援関係者（団体）会議

サポーターや学校、教育委員会など外国の子どもの支援に関わる関係者を対象に会議を開催し、関係者間の情報共有と連携強化に繋げる。

## 基本方針 2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を促進します。

地域社会における少子高齢化及びそれに伴う労働力不足の現状において、本県にも多くの外国人住民が暮らしています。言葉や文化的背景の違う外国人住民といかに共生していくかということが重要な地域課題です。

さらに、外国人住民は、多様な言語と価値観、母国とのネットワークなどを持っており、地域づくりの活力となる可能性を秘めています。

こうしたことから、多文化共生の意識の醸成を図りながら、外国人住民が地域づくりの担い手として参画できるよう市町村や関係団体等に情報提供していきます。

### (1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会を提供する事業

様々な機会を捉えて多文化共生についての理解促進を図り、地域社会全体への浸透に努め、外国人住民との相互理解の推進に繋げる。

## ア 多文化共生の意識の啓発と醸成

### ① 広報紙「ジャイロ」の発行

県内在住の外国人住民の母国の文化や情報などを盛り込んだ国際交流情報紙「ジャイロ」を年2回発行する。

### ② グローバルコミュニティカフェ（GC カフェ）

設定したテーマについて、外国人住民と英語で意見交換を行う英語コミュニケーションコースを開催する。また、図書館等と協働で、親子を対象とした多言語による絵本の

読み聞かせを実施する。なお、県内の市町村国際交流協会等と連携し、当該市町村において実施する。

③ ふくしまグローバルセミナー

福島県国際理解教育ネットワーク（構成団体：JICA 二本松、福島県教育委員会、福島県国際課、当協会）の主催により、異文化理解や多文化共生、国際協力等のさまざまなテーマの講座からなるセミナーを開催する。

④ 国際理解講座

公民館や学校等からの要請に応じて、出張型で異文化理解や多文化共生等をテーマとしたさまざまな講座を実施する。

また、多様な情報発信ツールで異文化理解や多文化共生等をテーマとしたさまざまな情報を定期的に発信する。

⑤ 助成金の交付

異文化理解や多文化共生に繋がる活動を行う非営利団体や、それらの意識醸成に繋がる研修会に参加する次世代を担う青年に対し、助成金を交付する。

⑥ 多様な主体との連携

市町村国際交流協会等を対象に会議を開催し、関係者間の情報共有と連携強化に繋げるとともに、多様な主体が主催する各種事業に参加する。

⑦ 多文化共生・国際交流人材バンク及びボランティア登録

多文化共生による地域づくりの担い手としての人材の登録を行い、他団体からの依頼に応じた登録者の紹介及び登録者に対する情報提供を行う。

なお、今後はやさしい日本語の普及員（仮称）などの新しい人材の活躍が期待されるため、現行の登録制度を見直し、再構築を図る。

## イ やさしい日本語の普及

① やさしい日本語講座

外国人住民のための生活オリエンテーション講座において、協力者として参加している地域住民が、やさしい日本語を使って外国人住民とコミュニケーションを取る方法を学ぶ講座を実施する。

また、外国人住民と接する機会の多い行政関係機関や企業等を対象に、出張型のやさしい日本語の研修会を実施する。

② やさしい日本語の普及員（仮称）養成講座【新規事業】

やさしい日本語の着実な普及のために、やさしい日本語の普及員（仮称）を養成する研修会を実施し、受講修了者には、それぞれの所属先等でやさしい日本語を実践・普及する役割を担ってもらい仕組みをつくる。

### (2) 外国人住民の地域社会への参画を促進する事業

県内各地で活躍している外国人住民を発掘・紹介し、地域社会でさらに活躍の場を広げられるよう支援する。

## ア 活躍する外国人住民の発掘・周知

### ① 外国人住民の人物紹介発信【新規事業】

より多くの外国人住民とのパートナーシップを構築するために、多文化共生の地域づくりの担い手として様々な活動に現在取り組んでいる外国人住民の把握に努める。

## イ 復興する「ふくしま」の発信（再掲）

### ① 外国人住民による復興する「ふくしま」の発信【新規事業】

多様な情報発信ツール等で、外国人住民が福島での日常生活を通して見る「ふくしま」の現状や復興の様子について、自らの言葉で県内外・国内外に情報発信する機会を提供する。